

# OECCによる気候変動問題への取り組み

(社) 海外環境協力センター Makoto Kato  
研究員 加藤 真

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の発効から 10 年が経過し、本年 2 月には京都議定書も発効した。国内外において様々な主体による気候変動問題への取組が拡大・深化している。OECC においても、活動の中核となる主要分野として、様々な活動を行っている。

## <地球温暖化アジア太平洋地域セミナー (AP セミナー)>

環境省は、アジア太平洋地域の政府・国際機関等の気候変動問題担当官を一同に招聘し、情報や意見の交換、経験の共有などを通じて地域協力を促進している。OECC は、第 13 回開催より同セミナーの事務局を務め、会議における議論の形成・運営を行っている。

2004 年 9 月にオーストラリア・シドニーで開催された会議で、第 14 回目の開催を迎えた。初期のセミナーは、国際機関や研究者による講義型の形態が中心であったが、近年は、参加国政府、とりわけ発展途上国によって議論がリードされ、極めて活発な形で会議が行われている。また、イシューによっては政治性が強く、国際交渉のプロセスでは議論の本質が見えにくいこともある気候変動問題であるが、セミナーの特徴として、立場の異なる国々がよりフランクな姿勢で議論を行い、共に知見を深め合う機会を提供していることは極めて重要である。このような取組は、アジア太平洋地域のみならず、世界的に見ても非常にユニークであり、環境省の指導の下、事務局が積極的にフォーラム形成に関わってきた成果といえる。

2005 年 9 月には、神奈川県横浜市で第 15 回セミナーの開催を予定しており、豪州政府や地元自治体の協力も得ながら準備を行っている。また、条約第 6 条 (教育・普及・啓発) の効果的実施のための地域ワークショップも同時に開催する予定である。

## < AP-Net >

AP セミナーの中で、気候変動に関する情報の収集・整理・発信の重要性が認識され、インターネット上にクリアリング・ハウスの構築が行われている。AP セミナーの成果の情報発信をはじめ、各国の取組の紹介や国際プログラムが閲覧でき、AP セミナーによる人的ネットワークを保管する電子的ネットワークが形成されている。

([www.ap-net.org](http://www.ap-net.org))

## <京都メカニズム情報プラットフォーム>

気候変動への取組の大きな重要テーマとして、京都議定書により導入された CDM・JI・排出量取引等の京都メカニズムの促進が挙げられる。環境省では、地球環境戦略機関 (IGES) のキャパシティ・ビルディング、地球環境センター (GEC) の各種補助金制度と共に、OECC に京都メカニズム相談支援事業を委託し、円滑な事業実施に資することを目的として民間事業者を情報の面から支援している。

平成 15 年度に開始された「情報プラットフォーム」は、16 年度 6 月に和文のホームページ、12 月には英文のホームページを立ち上げ、CDM・JI のホスト国、事業者が利用しやすい日本政府の支援、京都メカニズム制度形成の国際的議論の進展等の情報紹介を、one-stop-shop (一度に必要なものが手に入る情報パッケージ) の形で行っている。アクセス数も伸びてきており、国内外での認知度も急激に高まっている。また、「ヘルプデスク」として、事業者の相談を受けているが、CDM 等の事業が浸透するについて、相談を寄せる主体や内容も多様化している。

([www.kyomecha.org](http://www.kyomecha.org))

## < JICA 地球温暖化集団研修 >

京都議定書を採択した COP3 において、日本政府は「京都イニシアチブ」を発表した。その柱の一つとして、温暖化対策関連分野の人材育成を挙げており、国際協力機構 (JICA) は、アジア太平洋・ラテンアメリカ・アフリカ地域より研修生を受け入れている。OECC は、JICA・環境省と協力し、この事業のカリキュラム作成、講師派遣等のサブスタンス部分の運営を行っている。

昨年度は、7 週間にわたり 16 か国より研修生を受け入れ研修を実施したが、日本で学んだ知識や経験を、各国の具体的な問題取組への原動力の一つとすることが望まれる。

## <各事業のシナジー>

上記のように、OECC では、複数の温暖化関連事業を実施し、担当者ベースでは、個別の事業から得た知見や情報、人的ネットワークを駆使し、相乗効果を上げている。今後は、社団活動である「CDM 検討会」等にもこのネットワークを生かし、民間事業者の活動を支援していきたいと考えている。